

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

R3年4月

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約業者の氏名及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|-------------------------------------|---|----------|--|---------------|---|------------|------------|------|----------|---------|---------------|---------|------------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 江迎公共職業安定所土地賃貸借 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 佐世保市 長崎県佐世保市八幡町1-10 | - | 契約相手方を変更することにより非効率・不経済であることから令和2年度に引き続き契約。(会計法第29条の3第4項) | 975,140 | 975,140 | 100% | 0 | | | | |
| 長崎労働局建物賃貸借 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 株式会社TBM 東京都江東区辰巳3-7-26 | 9240001019949 | 契約相手方を変更することにより非効率・不経済であることから令和2年度に引き続き契約。(会計法第29条の3第4項) | 85,778,220 | 85,778,220 | 100% | 0 | | | | |
| 諫早公共職業安定所外部駐車場敷地賃貸借 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 個人 長崎県諫早市 | - | 契約相手方を変更することにより非効率・不経済であることから令和2年度に引き続き契約。(会計法第29条の3第4項) | 987,000 | 987,000 | 100% | 0 | | | | |
| ハローワーク長崎つきまちセンター建物賃貸借 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 長崎つきまち株式会社 長崎県長崎市築町3-18 | 5310001001416 | 契約相手方を変更することにより非効率・不経済であることから令和2年度に引き続き契約。(会計法第29条の3第4項) | 12,133,860 | 12,133,860 | 100% | 0 | | | | |
| ハローワークプラザ佐世保建物賃貸借 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | ながさき西海農業協同組合 長崎県佐世保市吉井町立石12-1 | 8310005003067 | 契約相手方を変更することにより非効率・不経済であることから令和2年度に引き続き契約。(会計法第29条の3第4項) | 5,148,000 | 5,148,000 | 100% | 0 | | | | |
| 長崎公共職業安定所外部施設建物賃貸借(ヤングハローワーク長崎) | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 長崎電気軌道株式会社 長崎県長崎市大橋町4-5 | 2310001001410 | 契約相手方を変更することにより非効率・不経済であることから令和2年度に引き続き契約。(会計法第29条の3第4項) | 2,979,900 | 2,979,900 | 100% | 0 | | | | |
| 長崎公共職業安定所外部施設建物賃貸借(ハローワーク長崎西洋館センター) | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 長崎電気軌道株式会社 長崎県長崎市大橋町4-5 | 2310001001410 | 契約相手方を変更することにより非効率・不経済であることから令和2年度に引き続き契約。(会計法第29条の3第4項) | 792,000 | 792,000 | 100% | 0 | | | | |
| 五島公共職業安定所土地賃貸借 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 長崎県 長崎県長崎市尾上町3-1 | - | 契約相手方を変更することにより非効率・不経済であることから令和2年度に引き続き契約。(会計法第29条の3第4項) | 1,088,640 | 1,088,640 | 100% | 0 | | | | |
| 長崎労働局における清掃管理業務委託 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 株式会社TBM 東京都江東区辰巳3-7-26 | 9240001019949 | 入居しているビルの契約業者であり、競争を許さない契約。(会計法第29条の3第4項) | 3,887,088 | 3,887,088 | 100% | 0 | | | | 月額323,924円 |
| 業務支援システム使用許諾及びサポート契約 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3 | 5130001002985 | 業務支援システムに係るソフトウェアの所有権、著作権及び販売権は左記業者にあり、競争を許さない契約。(会計法第29条の3第4項) | 2,904,000 | 2,904,000 | 100% | 0 | | | | |

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

R3年4月

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約業者の氏名及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の 役員の 数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|---|----------|----------------------------------|---------------|--|------------|------------|--------|------------------|-----------------|---------------------------|-------------|-----------------|
| | | | | | | | | | | 公益法人 の 区分 | 国所管、 都道府県 所管の区 分 | 応札・ 応募者数 | |
| 令和3年度長崎労働局及び各署所設置リコー製電子複写機保守業務委託 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 株式会社ヨシオカ 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷1459-13 | 9310001003391 | リコー製複写機の保守(修理、消耗品交換等)業務を受託することができる者が一者のみ若しくは複数者存在するかを確認する必要があるため、公募を実施したが、参加の意思表示を行ったものが契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない契約。(会計法第29条の3第4項) | 19,170,320 | 11,948,628 | 62.32% | 0 | | | | 単価契約 @5.0円 |
| 令和3年度諫早労働基準監督署及び五島公共職業安定所で使用する電力の供給契約 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 九州電力株式会社 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82 | 4290001007004 | 会計法第29条の3第5項及び予決令99条第3号(少額随契)に該当するため | 1,303,296 | 963,022 | 73.89% | 0 | | | | 単価契約 @15.43円 |
| 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金集中処理センターにかかる事務室賃貸借契約 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 大樹生命株式会社 東京都千代田区大手町2-1-1 | 6010001087220 | 契約相手方を変更することにより非効率・不経済であることから令和2年度に引き続き契約。(会計法第29条の3第4項) | 7,645,671 | 7,645,671 | 100% | 0 | | | | |
| 令和3年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人 南高愛隣会 長崎県諫早市福田町357-15 | 1310005004798 | 都道府県が選定した委託先候補法人を本省へ提出し、本省からの内示を受けて初めて委託先法人が決定されるものである。したがって、労働局において委託先法人を公募して競争により決定することができないものであり契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項) | 29,123,350 | 29,119,000 | 99.98% | 0 | | | | |
| 令和3年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人悠久会 長崎県島原市宮の町249-1 | 6310005005305 | 都道府県が選定した委託先候補法人を本省へ提出し、本省からの内示を受けて初めて委託先法人が決定されるものである。したがって、労働局において委託先法人を公募して競争により決定することができないものであり契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項) | 14,765,077 | 14,754,855 | 99.93% | 0 | | | | |
| 令和3年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人 民生会 長崎県佐世保市光町1-35 | 8310005003901 | 都道府県が選定した委託先候補法人を本省へ提出し、本省からの内示を受けて初めて委託先法人が決定されるものである。したがって、労働局において委託先法人を公募して競争により決定することができないものであり契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項) | 24,018,569 | 24,006,147 | 99.94% | 0 | | | | |
| 令和3年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人ゆうわ会 長崎県長崎市西山4-610 | 7310005000866 | 都道府県が選定した委託先候補法人を本省へ提出し、本省からの内示を受けて初めて委託先法人が決定されるものである。したがって、労働局において委託先法人を公募して競争により決定することができないものであり契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項) | 19,833,700 | 19,811,000 | 99.88% | 0 | | | | |

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

R3年4月

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約業者の氏名及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|----------------------------------|---|----------|---------------------------------|---------------|---|-----------|-----------|--------|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 令和3年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人さゆり会 長崎県五島市下崎山町699 | 7310005006822 | 都道府県が選定した委託先候補法人を本省へ提出し、本省からの内示を受けて初めて委託先法人が決定されるものである。したがって、労働局において委託先法人を公募して競争により決定することができないものであり契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項) | 7,995,660 | 7,986,439 | 99.88% | 0 | | | | |
| 令和3年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人米寿会 長崎県対馬市美津島町鶏知乙511-3 | 3310005006768 | 都道府県が選定した委託先候補法人を本省へ提出し、本省からの内示を受けて初めて委託先法人が決定されるものである。したがって、労働局において委託先法人を公募して競争により決定することができないものであり契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項) | 7,957,187 | 7,640,663 | 96.02% | 0 | | | | |
| 以下余白 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

R3年5月

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約業者の氏名及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---------------------------------|---|-----------|----------------------------|---------------|--|-----------|-----------|--------|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| ユースエール認定制度及び認定企業の周知に係る地方新聞等広報掲載 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年5月12日 | 株式会社長崎新聞社 長崎県長崎市茂里町3-1 | 9310001001379 | 長崎新聞社発行の情報誌への掲載であることから、競争を許さない契約(会計法第29条の3第4項) | 1,100,000 | 1,100,000 | 100% | | | | | |
| 長崎公共職業安定所EV防煙シート取替工事契約 | 支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町7-1 | 令和3年5月25日 | 株式会社森美工務店 長崎県長崎市勝山町26-9 | 2310001002210 | 会計法第29条の3第5項及び予算令99条第2号(少額随契)に該当するため | 2,365,000 | 2,035,000 | 86.04% | | | | | |
| 以下余白 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。